

令和 8 年度 第 1 回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和 8 年 7 月 22 日(水) 14 時 30 分～17 時 00 分

2. 開催場所

市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 3 委員会室・会議室 6

3. 出席者

【委員】

岸田委員（会長）、稲尾委員、稲葉委員、岩松委員、小沢委員、岸委員、
木下委員、佐々木委員、佐藤（京子）委員、佐藤（理恵）委員、坪井委員、
丸谷委員、楨委員、村山委員、森高委員、山極委員、山崎委員

【市川市】

尾瀬地域共生課長、高橋地域包括支援課長、栃澤介護保険課長、
鈴木障がい者支援課長、内池発達支援課長ほか

4. 傍聴者

0 名

5. 議事

(1) 次期計画の策定について（諮問）

①第 10 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 9～11 年度）

②第 6 次いちかわハートフルプラン（令和 9～11 年度）

（市川市障害者計画・第 8 期市川市障害福祉計画・第 4 期市川市障害児福祉計画）

(2) 各計画の令和 7 年度進捗状況報告について

①第 5 期市川市地域福祉計画（令和 6～11 年度）

②第 9 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 6～8 年度）

③第 5 次いちかわハートフルプラン（令和 6～8 年度）

（市川市障害者計画・第 7 期市川市障害福祉計画・第 3 期市川市障害児福祉計画）

(3) 令和 7 年度第 1 回地域福祉専門分科会の会議報告について

(4) その他

6. 配付資料

- ・資料1-① 諮問書の写し
- ・資料1-② 第10期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(令和9～11年度)の策定について
- ・資料1-③ 第6次いちかわハートフルプラン(令和9～11年度)の策定について
- ・資料2-①-1 第5期地域福祉計画【2024年度～2029年度】の進捗状況報告について
- ・資料2-①-2 第5期市川市地域福祉計画進行管理事業 令和7年度進捗状況について
- ・資料2-①-3 第5期市川市地域福祉計画 各進行管理事業詳細資料(個票)(令和7年度分)
- ・資料2-①-4 第5期市川市地域福祉計画
地域福祉を推進する主な取組・事業を実施した成果
- ・資料2-①-5 第5期市川市地域福祉計画
地域福祉を推進する主な取組・事業を実施した成果 属性別統計
- ・資料2-①-6 市川市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況報告について
- ・資料2-①-7 市川市成年後見制度利用促進基本計画 取組内容
令和7年度進捗状況について
- ・資料2-①-8 市川市成年後見制度利用促進基本計画 各進捗状況詳細資料(個票)
(令和7年度分)
- ・資料2-②-1 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況報告について
- ・資料2-②-2 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
進行管理事業 令和7年度進捗状況について
- ・資料2-②-3 第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 各年度の進捗状況
- ・資料2-②-4 事業別個票(令和7年度分)
- ・資料2-③-1 第5次いちかわハートフルプランの進捗状況について
- ・資料2-③-2 市川市障害者計画の具体的な施策に係る進捗状況について
- ・資料2-③-3 市川市障害者計画 具体的な施策重点施策について(令和7年度)
- ・資料2-③-4 市川市障害者計画 具体的な施策 重点事業の進捗状況について
- ・資料2-③-5 市川市障害者計画 具体的な施策 重点事業(個票)
- ・資料2-③-6 市川市障害者計画 具体的な施策 その他の事業の進捗状況について
- ・資料2-③-7 第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画
成果目標と活動記録について
- ・資料2-③-8 第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画
障害者総合支援法に係るサービスについて
- ・資料2-③-9 第7期市川市障害福祉計画・第3期市川市障害児福祉計画
児童福祉法に係るサービスについて
- ・資料3 令和7年度 第1回地域福祉専門分科会の会議報告について
- ・資料4-① 第11期市川市社会福祉審議会 委員名簿
- ・資料4-② 第11期市川市社会福祉審議会 分科会別委員名簿
- ・資料5 令和8年度市川市社会福祉審議会・各専門分科会 年間予定表

7. 議事録

(午前 14 時 30 分開会)

発言者	発 言 内 容
岸田会長 地域包括支援課長 岸田会長 稲尾委員	議題(1)次期計画の策定について（諮問） （次期計画（①第 10 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、②第 6 次いちかわハートフルプラン）の策定について、福祉部長より諮問を行った。） ①第 10 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 9～11 年度） それでは、「①第 10 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について、所管課より説明をお願いします。 （資料 1-②に基づき説明） ありがとうございました。資料 1-②についてご説明をいただきました。 今お話しいただいた中で、質問あるいは確認、ご意見等ありましたら、遠慮なくどうぞお願いいたします。 本当に計画というのはなかなか難しい部分があると思いますが、提案になります。「(3)基本目標」について、いつも自助・共助・公助という形で言われますが、ここに記載された「自分らしく「自立」した生活をおくる」の「自立」というのが、非常に高齢者が増える中で圧迫されるというか、脅迫概念みたいな形になり、自分で何とかしなければいけないんじゃないかなというのがずっと昔から続いてるんですよ。だからこの「自立」の概念というのをやっぱり少し変えていかないと、自分だけの自己責任という形になるので。もちろんこの中に自立以外のことを入れろということはないのですが。この「自立」という概念を少しですね、変えていく、例えば自分も自立するのが大変そうだけど、助けてくれるとか助けてあげられる人をたくさん作っていくことですよというような、そういうやさしい概念が少し出てくると、自分だけが自立しなきゃいけないということではなくて、その周りに助けられて助けるというような形、そういう概念に少し変えていくと、私は良いのではないかなと思います。それをここに入れるというのはなかなか難しいかもしれませんが、概念を少し変えていくような形にしていったらどうかなと思います。以上です。

岸田会長	ありがとうございます。貴重な意見だと思ひまして、最近いろいろと自立を強制されてるような、嫌だというようなことを言われるような場合もありますけれども、これにつきまして事務局から何かございますか。
地域包括支援課長	ありがとうございます。そういう自立した生活を送るというところを、今我々が提供できるような介護や予防・生活支援サービスなどを活用しながら、その人が主体となって生活できるような地域を作っていけるように、次期計画で盛り込んでいければと考えております。 ちなみに誤解があるといけないので補足させていただきますが、すみません少しわかりづらかったかもしれませんが、稲尾委員がおっしゃっていたのは、「(3) 基本目標」の基本目標 1 に「自分らしく「自立」した生活をおくる」と記載した箇所かと思ひます。これを第 10 期計画案では、「介護および予防・生活支援サービスの充実」ということに転換しながら、その人の生活をより何とか豊かになるように支えていくような、そんな計画にしていこうということでご理解いただければと思ひます。
岸田会長	ありがとうございます。そうですね、稲尾委員からご指摘のあったものは前の基本目標で、今回 10 期計画においては、「介護および予防・生活支援サービスの充実」ということで、自立を具体的に、平たく言い換えていただいているということで、ある意味わかりやすくなったかなというのと、自立という言葉が脅迫的に頭に乗っかるんではないところは、随分変わったかなという気はします。 そもそもこの介護保険が始まったときに自立が目標にされたのは、やはりその方がその人らしく生きていくために必要なサービスを提供するんだと。さらにもう、そういうことができなくなつてからのケアはまだ別だよというような、そんな認識であつたような記憶があります。ですから、あくまでもお尻をたたいて自立しなさいということではなくて、その人らしく生きていくための目標が自立だ、だからこそ、介護保険の給付が決まるんだという、そういう発想だったので、私は非常に新鮮にその時のことを記憶しております。一方で、最近ではそれが自立自立と追い立てられてるつていうような、シルバー川柳になっていたりするので、おっしゃることは非常によくわかります。でもそれに対応して新しい文言になつてるといふことは、新しい道が開けたなというふうな印象でございます。 他にいかがでしょうか。
岸田会長	私から 1 つだけ、すごくポジティブに思つたのが、今ご説明があつた基本目標 1 の次の、基本目標 2 に「高齢期や最期への備えについて考える文化の創造と、手続き支援の体制整備」という、私たちの考え方をきちんと作っていこうという、しっかり物事を考えていく文化を育てようという一

	文が入ったのは、目新しくていいなというふうに思いました。ぜひ、こういう首都圏の先進的な都市でかつ人口が増加している町でこういう発信をしていただくのはすごくありがたいと思いますので、ここはぜひ、高齢者福祉専門分科会でもしっかり検討ご議論いただきたいというふうに思いました。特にコメントは結構でございます。 他によろしいでしょうか。 ②第6次いちかわハートフルプラン（令和9～11年度） （市川市障害者計画・第8期市川市障害福祉計画・第4期市川市障害児福祉計画）
岸田会長	それでは次に「②第6次いちかわハートフルプラン（市川市障害者計画・第8期市川市障害福祉計画・第4期市川市障害児福祉計画）」について、所管課からご説明をお願いしたいと思います。
障がい者支援課長	（資料1-③に基づき説明）
岸田会長	ありがとうございました。それでは、この「第6次ハートフルプラン」についての内容、それから進め方も含めて、ご質問ご意見ございましたら、挙手にてお願いいたします。 これから議論が始まるというところですので、これでよろしければ次に参りたいと思いますがよろしいでしょうか。 ではただいまご紹介いただいた第6次ハートフルプランについては、この方向で進めていただくということでお願いいたします。 今回諮問のありました件は、高齢者福祉専門分科会、障がい者福祉専門分科会で調査審議をお願いいたします。先ほど各所属の委員名簿が後ろにございましたが、それぞれ担当される委員の皆様方はどうぞ、社会の状況等を踏まえながら、忌憚ないご意見を交わしていただくようお願い申し上げます。 特に最近ニュースにもなっているように、共同通信のニュースを見て、例えば高齢者サービスより障害者サービスにおいて、不正受給が多いとかですね。やはり貴市の財政の根幹にも関わって、利用者に対するデメリットが生じるリスクも社会で懸念されておりますので、そういうところにも目を向けて議論いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

	議題(2)各計画の令和7年度進捗状況報告について ①第5期市川市地域福祉計画（令和6～11年度）
岸田会長	続いて、議題(2)「各計画の令和7年度の進捗状況の報告について」に進みたいと思います。 それでは①第5期市川市地域福祉計画について、所管課からご説明をお願いいたします。
地域共生課長	(資料2-①-1～2-①-5に基づき説明)
地域包括支援課長	(資料2-①-6～2-①-8に基づき説明)
岸田会長	どうもありがとうございました。地域共生課長、地域包括支援課長、両課長からご報告をいただきました。 かなりボリュームがありますので、大変でしょうけどもちょっと内容等々の確認も含めて、ご質問がありましたら、順次お願いしたいと思います。ですがまず地域福祉計画の方から参りましょうか。 はい。どうぞ。
岩松委員	ご報告ありがとうございました。 1つ確認したいのは、第5期地域福祉計画の「地域福祉」とは何なのかということです。 これについて17項目の結果の報告があったと思いますけども、その中でこの地域福祉計画で語られているのが、「自助」一般の方々の参加意識、それから「互助」、そういうお誘いの呼びかけ、それから「公助」、制度の啓発。そういうことだと思います。そういうことから、アンケート結果の中身を幾つか質問させていただきます。 それからもう1つの側面は、よりそい支援事業、これも評価されてる中身になってるんですけども、3つの重点施策が語られて委託事業になっていると思います。その1つが、相談支援。コミュニティソーシャルワーカーの相談窓口ですね。そしてもう1つは、住民参加の支援。あるいは呼びかけ、啓発。それからもう1つは、地域づくりに向けた支援。これらがコミュニティソーシャルワーカーへの3つの委託事業になっていると思います。その側面もやはりきちっと実態を見ていただきたいということがありますので、先にちょっと触れさせていただきます。 それからもう1つの側面は、高齢者施策の中期的なあり方の、令和6年度に岸田会長が市長に、答申していただいた内容からくるものですが、そ

の中で、地域住民の繋がりを基盤とした「互助」の機能を進めていかなければならないということが主に語られておりました。

それからもう1つは、困りごとの事後対応だけではなくて、日頃の交流や繋がりでそういう問題が自主的に、支え合う、助け合うという意識を持たせなきゃいけないということも大きなテーマになっています。

それからもう1つ大事なことは、関係性ということで、地域の活動資源というのは我々の自治会や、他にもいろいろとあります。そういうところに働きかけるべき方々が接触しているか、そういうところも見なければならぬのではないかと思います。そんなようなことで、現状の背景からいきますと、先ほど属性のところで語られていましたけども、活動参加の減少、それからマンネリ化、それから担い手不足とか、いうことがありますので、ちょっとそれを頭に置いて、この資料2-①-2のデータを私が見させていただいて感じたことを幾つかお話させていただきます。

1つは施策の方向性2の「相談支援体制の充実」です。福祉よりそい相談窓口の運営ということで、評価はAで、十分達成できたとなっております。実際に窓口を作っているということはA評価かもしれませんが、その窓口の機能ということで、コミュニティソーシャルワーカーの配置とその運営と活動実態、相談事、相談窓口の設置場所、そういうことを実際に現場を見て、多少の状況を判断していただいたのかどうか。私のところの北部地区で言いますと、社会福祉協議会の自治会も14地区に区分されてる中でも大きな自治会です。世帯数で言うと8,000世帯から10,000世帯あります。寄り合い処に月2回来て相談をやりましたという程度で、住民のことを知ることができるのかと疑問を感じます。そういったことが1つ。

それからもう1つは施策の方向性6の「福祉コミュニティの充実」というところで、コミュニティソーシャルワーカーは先ほど話したように3つの重点施策を仕事のテーマとしております。これもA評価ですが、どうしてA評価なのかよくわかりません。職員の方がそういう評価で自分たちの活動をしたと仕事ぶりを評価したのかもしれませんけども、やはり周知を図るということは、地区社会福祉協議会の活動の中に時々出向き、住民に触れることができるのかと思います。大勢の世帯を抱えてるのは自治会で、多くの世帯の人たちと接触する、あるいは会う機会を設けてやっております。そこにコミュニティソーシャルワーカーが出入りした記録もないです。

やはり通いの場の参加や関係企画のネットワーク等、地域課題の把握資源の発掘や、そういう地域のニーズとマッチングするような活動の意識があったのかを考えると、どうしてもA評価には疑問を感じることもあります。

それから施策の方向性7の「地域における防災体制充実の推進」ということで、これも補助金制度が記載されております。それから避難所におけ

	る配慮もしておりますとあります。避難所の配慮でいきますと、小学校区単位で避難拠点になっているかと思います。小学校の防災倉庫には、避難したときの使用するテントからマットからいろいろな器具が入っております。そして年3回、それを使用する訓練をやりますが、そこにコミュニティソーシャルワーカーが参加した記録がないです。住民はやってるんですよ。また社会福祉の関係先の人がそこに来て、今は北部地区で言うと小学校の生徒たちが、参加したり見学したりしています。もちろん小学校も何かあったときに避難しなきゃいけないので、生徒たちの安全安心ということも考えて、そういう場に参加させていくんですね。そういう気配もないんです。 それから施策の方向性8の「ボランティア・NPO活動の推進と社会参加の促進」のうち、「市民活動支援センターの運営」と「参加支援事業」ということで支援センターの活動の状況っていうのがあるのかなのか、一般市民の方がなかなか知る余地がないです。やはりお知らせしていただいて、そのお知らせする関係先というのは、住民と月定例会で必ず顔を合わせているのは自治会の定例会なんですよ。あるいは社会福祉協議会もありますが、それは地区社会福祉協議会の1つの事業ということでサロンをやっていますので、それ以外の部分というのは住民参加の代表者が行ってやってる仕事ですので、なかなか難しいんですね。そんなことで、身近な情報としてやはりお知らせをもっとしていただきたいなと思います。 それから、資料2-①-5について最後にお話していただきましたが、その資料のデータを見ると、例えばコミュニティソーシャルワーカーを知ってる人というのは1割前後なんです。それがやはりアンケート結果だと思うんです。 結論からいきますと、第5期市川市地域福祉計画の進捗状況やアンケートデータまとめていただきましたが、先ほど言った通り、やはり互助の活動、関係機関との連携、そういうことをもうちょっと促進いただけるよう、次の取り組みにぜひ意識していただきたいというのが、私の感想です。よろしくお願いします。
岸田会長	ありがとうございました。 貴重な意見がたくさん含まれてるかと思うので、対応いただきたいということと、何かコメント等はございますか。
地域共生課長	貴重なご意見どうもありがとうございます。このように多くの事業を総合的に進めております。その中でも、なかなか細かい部分等、今ご指摘、ご意見、いろんな状況を教えていただきまして、本当にありがとうございます。今後も、地域福祉を推進していきたいと考えておりますので、今後

	ともどうぞご理解、またご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。本日は貴重なご意見どうもありがとうございました。
岸田会長	ありがとうございます。 内容についてのご質問、他にいかがでしょうか。
佐藤理恵委員	資料 2-①-2 のところで、No. 17 の「高齢者見守り支援事業」の中の評価理由に、「利用を辞退し撤去する世帯が想定以上であり、総設置台数としては微増だったため」とありますがこれはどういう理由ですか。 とりやめるときには、それがどういう理由なのかなというのと、今後どういうふうにしてそのような見守りをやっていくのかというのをまた考える 1 つの手になるのかなと思い、質問させていただきました。
地域包括支援課 吉田主幹	高齢者見守り支援事業についてご質問いただきました。事業概要としては、見守りのセンサーですとか、外に出たときに通知が行くような機器や、具合が悪くなったときには自主通報ができるような装置もあるのですが、それら一式を貸し出すことについて補助をする事業を行っております。 辞退ということが書いてありますが、あんしん電話という、従前からやっている事業がありまして、そちらから移行する方を見越していたのですが、移行した方が思ったほどいかなかったということで、このような件数になっております。
佐藤理恵委員	わかりました。やっぱりそういうところもちょっと書いていただくとありがたいです。 利用者の方が、移行のときにこれになるならやめますというような形になったということですね。
地域包括支援課 吉田主幹	左様でございます。 条件が全く一緒ということではなかったなので、それを選ばれなかった方も多数いらっしゃったということです。
佐藤理恵委員	もう 1 つ聞いてもいいですか。 資料 2-①-2、施策の方向性 1「地域福祉に関する情報の提供」というところの No. 1 に、「登録団体数が増加したため」ということで A 評価いただいていると思いますが、アクセス数とかそういうのはどうなのか、団体は増えてるけど、それを市民が情報を得るためにアクセスしているのかなというところも、お聞きしたいなと思います。次の資料 2-①-3 のところに、PDCA がありますよね。その中で PLAN「計画」が令和 6 年度も令和 7

	年度も令和 8 年度も同じ「周知活動により、登録団体数を増加させる」になっております。しかし、そのあとの評価・分析のところには、「わかりやすい充実したサイトづくりを実施したか」と書いてあると、今度 8 年度の目標に関しては、少しそういうところも入れていただけると良いのかなと思いました。
岸田会長	ありがとうございます。今のご質問のところ、団体数だけでなく、関わりの数が増えたかどうかについてのご質問というふうに受けましたが、その辺りわかりますでしょうか。
地域共生課長	貴重なご意見ありがとうございます。関わりの数については今手元になく、把握できておりません。 確かにおっしゃるとおり、今回団体数が増えたところを、評価指標として客観的な数値としておりますので、増えたということで評価をつけさせていただきました。ただ、その活用方法など、わかりやすい、また充実したサイトという形をどのように計画していったら良いかということは今後いろいろ考えていきたいと思います。どうも、ご意見ありがとうございます。
佐藤理恵委員	どうもありがとうございました。やはりただ増えるだけではないじゃないですか。それにも内容が伴っていったほうがいいのかなと思いました。
岸田会長	他いかがでしょうか。
稲葉委員	説明ありがとうございました。先ほどの岩松委員、それから佐藤委員に私も少し関係をしますが、まず全体的に資料の 2-①-2 の全体をまとめた表につきまして、評価を見させていただいて、率直に非常に達成度が高いなという感想を持ちました。一方で、私は社会福祉協議会なので、ちょっとそこに絡む個票をいくつかピックアップしますと、例えば No. 25 「コミュニティソーシャルワーカーの配置」というところでですね、こちら今日は時間の関係で細かい説明はなかったんですが、個票の方にですね、コミュニティソーシャルワーカーを 4 人配置するですとか、あと連絡会を毎月開催すると、いうことがありますので、いわゆるアウトプット指標として、こちらが果たされていれば評価としては A になるんだというようなことは理解をしたのですが、ただやはり現場からの意見と評価 A というものが、必ずしも一致するものではなく、少し乖離があるのかなと思っております。先ほど佐藤委員の方からもございました通り、例えばこの No. 25 でいいますと、PLAN、DO、CHECK、ACTION の「ACTION」のところ、「コミュニティソーシャルワーカーの更なる周知方法等の検討を図る」となって

	おりますが、その右側の令和8年度の「計画」を見ますと、ここは特に令和7年度とほぼ同じです。ほぼと言ったのは「市内に4名程度のコミュニティソーシャルワーカーを配置する」の「程度」という言葉が追記されてるだけなんですね。ですので、いわゆるこのPDCAサイクルをまわしながらスパイラルアップをしていくというような仕組みにはなっておりますが、なかなか項目によっては難しいところもあるとは思いますが、私も不勉強なのであれですけども、必ずしもこの仕組みがうまく動いてないのかなという、そんな感想を持っております。例えばですけども、令和9年度以降の計画を含めてですね、令和8年度の実績等をまとめられる際には、連絡会でどのような課題が出たのかとか、どのようなことをこの連絡会で連携したことによって達成できたのかというのを、もう少し追記をしていただけると、評価が同じAであってもその中にはこういったことが含まれてるのかというのがわかるので、そのようなことを今後、この進捗をまとめていただくにあたっては、ぜひお願いしたいなと思います。以上です。
岸田会長	ありがとうございます。これに関しまして、どうでしょうか。コメント等ございますか。
地域共生課長	貴重なご意見どうもありがとうございました。連絡会など、しっかりと実施した中から生まれた成果だということが記載できるように、改めていきたいと思います。
岸田会長	成果のところにとちょっと踏み込んだ記載も、ぜひお願いしたいと思います。
稲尾委員	本当にこれだけの資料をいただいて読み込むのに相当苦労しましたが、私も現場をいろいろやってみてですね、今稲葉委員がおっしゃった通り、コミュニティソーシャルワーカーというのは4名、もう1つ地域共生課ではなく地域包括支援課の方で、高齢者サポートセンターに生活支援コーディネーターという、SCですかね、この方も今いらっしゃること で、そちらの方に地域のいろいろなことと生活支援のコーディネート、それからもう1つはその地域のソーシャルネットのこのコミュニティをつくる社会福祉協議会さんの、コミュニティソーシャルワーカーがあると。今私もその現場の方といろいろ話を聞いたりしてるんですけど、もうとにかく仕事が多く、なかなか回しきれない部分があると聞いております。 1つ提案なのですが、その生活支援コーディネーターさんとかコミュニティソーシャルワーカーさんのその下に、地域のいわゆる活動家を作ったらどうかなと思います。それにはやはり今までの推薦とかではなくて、広

	報して、生活支援コーディネーターさんやコミュニティソーシャルワーカーさんを支える、その担い手を作っていないと、なかなか機能しないのではないかなと思います。だからそういうリーダーさんを作るのはいいんですけど、その下で働く方々が、なかなか地域の活動を部分的にやっている方が多いですが、そういった方々をちょっと今後作っていないと、生活支援コーディネーターであるとか、コミュニティソーシャルワーカーというのはなかなか機能していかないと思います。 ぜひ、今までの管理を破って、ちょっと検討とかしながらですね、ちょっと何名かでも作っていただけると、またいいかなと思います。本当にこの多くの資料を読み込んでいって、とても参考になりました。市川市はこうなんだっていうことよくわかりましたので、ぜひもっと現場が動きやすい形を取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。
岸田委員	ありがとうございます。何かコメント等ございますか。
地域包括支援課長	稲尾委員のご発言の中で、市の現状の取り組みをご紹介できればと思います。まず、貴重なご意見ありがとうございます。生活支援コーディネーターさんやコミュニティソーシャルワーカーさん含め、本当に多忙かと思います。いろいろな地域で、いろいろな方と調整しながら、支援ニーズを発掘して、例えば高齢者だとその人が活動したいところへマッチングするとか、取り組みを進める中でいろいろ大変なこともあるのは承知しております。その中で、今、市の方で取り組んでいるのが「市川市高齢者生活支援サポーター養成研修たすけ愛ボランティア講座」というものがございまして、昨年だと年4回会場を設けて実施しました。今後そのボランティアとして活動していただけるように、取り組みを行い、拡大に向けて何とか努力してるところでございます。 今後も進めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
岩松委員	コミュニティソーシャルワーカーのサポートをする人が必要だという話が出たと思いますが、行政の方に本当に意識改革していただきたいのは、行政から委託発注してるんです。その業務ができるかどうかというのは、そこに費用をかけて委託してるわけなので、それをただ振るだけで、あとは好きにやってよというような感じではだめだと思うんです。もう何年も経っているので、反省点だって出てるわけです。それをやはりよく検証していただきたいと思います。現場で相談窓口に座っているだけでも大変だと思います。場所の問題もあったり。そんなことでよろしくお願いいたします。

岸田会長	ありがとうございました。他にございますか。 はい、どうぞ。
村山委員	2点ございます。 1つはやはり自治会の加入率が低いのはずっと気になっていて、個票を見ているいろいろ啓発のパンフレットを配ったり、お祭りでどうこうと書かれていますけど、もうこれでは全く増えてないということで、自治会の加入が増えなければ、地域で活躍する住民市民を獲得することもできませんし、自治会で何をやっているかという情報も多分入らなかったり、新聞を取っていなければ広報いちかわも手に入らないしということで、やはりこの自治会加入率が半分ぐらいですよ。本当に低いですよ。もうちょっとここを何とかするのが基本かなと思っているので、その辺の工夫をよろしくをお願いします。 もう1点が成年後見制度利用促進基本計画の方で、非常にこの数年間の活躍で、成年後見制度利用促進法の認知率も上がってますし、法人後見だったり市民後見、いろいろなことが研修会とか本当にたくさんやってくださっている実績がよくわかりました。ただ地域連携ネットワークの動きがちよっと全く市民に見えないかなと思っていて、これがきっとこれからの成年後見制度の改正ですとか、社会福祉法の改正と絡めて、大変重要な役割を持つと思いますので、令和8年度のところへの記載にはその改正とその地域連携ネットワークの作り方に関する記載も入れていただいて、その次の計画に生かすということにさせていただきたいというふうに思いますので、その2点よろしくをお願いします。
岸田会長	自治会の加入率、それから地域連携ネットワークと成年後見制度の方でそれぞれご質問いただきました。わかる範囲でお願いいたします。
地域共生課長	ご意見ありがとうございます。 自治会の加入率につきましては、担当所管課であります自治振興課の方に、今のご意見をしっかりとお伝えしたいと思います。 今後も自治会の加入等を促進できるよう、伝えて参ります。
地域包括支援課	成年後見に関する地域連携ネットワークの仕組みづくりということで、資料2-①-8の後ろから2ページ目が地域連携ネットワークの体制整備であり、令和8年度の計画については、単純に「市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議を開催する」とだけなのですが、今申し上げられるのは会議の開催回数2回を予定しているということと、今後、社会福祉法等の改正がありますので、そういったことも議題の中で取り上げて、令和9年度以降につなげていきたいと考えております。

村山委員	会議の回数でなくて中身の問題なので、そのあたりもきちんと記載していただきたいと思います。よろしくお願いします。
岸田会長	はい。ありがとうございました。 まだ意見があるかと思いますが、もうかなり時間が押してまして、後ろのご予定のある先生や委員の方もおられると思いますので、一旦ここで次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。 ②第 9 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 6～8 年度）
岸田会長	では、「②第 9 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」につきまして、所管課より説明をお願いいたします。
地域包括支援課長	（資料 2-②-1～2-②-4 に基づき説明）
岸田会長	ありがとうございました。高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗についてご説明をいただきました。それぞれ、ご質問、確認等ございましたらどうぞお願いいたします。
坪井委員	基本目標 2 の No. 11「権利擁護の支援」のところで、進行管理事業に「高齢者虐待を未然に防ぐ取り組み」とありますが、どんなことをされたのかちょっと教えていただけますか。
地域包括支援課長	こちらにつきましては、昨年度は 11 月 21 日に市川市高齢者虐待の防止に関する会議を開催しまして、本市の高齢者虐待の状況をテーマとすることとして、個別の事例を通して、各支援機関の事業内容や付随する状況や情報の共有を進めることができたと考えております。
坪井委員	ありがとうございます。
岸田会長	他にいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。ありがとうございます。 ③第 5 次いちかわハートフルプラン（令和 6～8 年度） （市川市障害者計画・第 7 期市川市障害福祉計画・第 3 期市川市障害児福祉計画）

岸田会長	では、「③第5次いちかわハートフルプラン」につきまして、所管課より説明をお願いいたします。
障がい者支援課長	(資料2-①-1～2-①-5に基づき説明)
岸田会長	ありがとうございました。 どうぞご質問ありましたら遠慮なくお願いいたします。いかがでしょうか。
村山委員	ご説明ありがとうございました。いろいろ気になるところがありますが、それは今度の障がい者福祉専門分科会の方でまたちょっと説明させていただきます。1つだけ気になるところは、資料2-③-8に見込量や実績が書いてありますが、概ね右肩上がり、利用が増えているというお話でしたけれども、例えば見込量が毎年変わらないというのと、少しずつ上がってるのと、いろいろありますよね。その辺のところを備考欄にコメントを少し書いていただきたいと思います。2枚目にある136ページの中では、例えば生活介護の方は、少し減っているところ、本来はニーズとしては増えてるはずなのに、実績は上がっておらず、減っていますよね。令和6年度から令和7年度にかけて減っていたりする。その代わりに137ページの就労継続支援B型は順調に増えてたりするんですけれども、やはりこの辺もいろいろな理由があるかと思うので、そういう辺のコメントで書いていただければというふうに思います。お願いごとのです。
岸田会長	そうですね。数値の変化の根拠等、総括されるところできちんと評価を書いていただく、あるいは目標が固定されてるのと変動されてるのはなぜかというところは、またコメントをしていただければ結構だと思います。 もし今、何かありましたらコメントいただいても結構ですが、いかがでしょうか。
障がい者支援課長	ご意見ありがとうございました。見込量等についてちょっと理由の分析等が備考欄に示されたほうがわかりやすいというようなことで認識しております。おっしゃるとおりだと思いますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
岸田会長	他にいかがでしょうか。 はい、どうぞ。

佐藤京子委員	いろいろご説明ありがとうございました。ちょっと伺いたいのですが、資料 2-③-5 の個票にある「地域生活支援拠点等コーディネーターの配置」ということで、コーディネーターの配置とは書いてあるんですが、実際は登録者数が掲載されていまして、見込み数が 10 人ずつ増えてる状況だと思います。コーディネーターが今 3 名おられると把握はしておりますが、この辺の増えていく場合のコーディネーターの方の質を落とさない体制っていうものを、今何かご検討されているのか進捗をちょっと伺いたいなと思います。
岸田会長	ありがとうございます。 いかがでしょうか。
障がい者支援課長	ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりで、必要性については認識してはいるんですが、今のところまだ具体的な方向性や見込み等は定まっていないような状況ですので、ご意見を参考に、今後の予算措置等も含めて検討して参ります。
佐藤京子委員	ありがとうございます。 福祉の人材不足っていうのはすごく課題だと認識しておりまして、実際に私も現場で痛感しているところなんですけれども、やはり近隣の自治体さんは福祉人材を確保するためにいろいろな取り組みをされていることを我々も認識していまして、市川市のせっかく培った人材が他の自治体に流れてしまうことを正直危惧しているところですので、我々携わっているものが後押しいただけるような、そういう仕組みづくりと一緒に考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。
岸田会長	ありがとうございました。貴重なコメントをいただきましたので、また今後の参考をお願いいたします。
木下委員	どうもありがとうございます。 私も障害者団体連絡会でも、今年度の大きなテーマとして私ども障がい者について市川市民に知ってもらおうと、理解を深めていこうと、こういうものを大きなテーマにしております。そういう関係で先般もバリアフリーハンドブックを作って、市内の小学校の、5、6 年生に配布させていただきました。これも市の予算ということで、いろいろご支援ありがとうございます。そんな中でこの「障がいに対する理解の促進」ですけれども、今のハートフルプランでは理解をしていただいた点で A 評価というところでもございましたけども、最初にありました地域福祉計画の方では B 評価になってたと思いますので、ちょっとその辺の総合というか、全体として、

	ぜひご協力の方よりしくお願いしたいなということですのでよろしくお願いいたします。
障がい者支援課長	ご意見ありがとうございました。しっかり認識いたしました。
岸田会長	時間が押しておりますので、次の議題に入りたいと思います。
	議題(3) 令和7年度第1回地域福祉専門分科会の会議報告について
岸田会長	議題の(3) 令和7年度第1回地域福祉専門分科会の会議の報告をお願いしたいと思います。 地域福祉専門分科会会長の森高委員からご説明ということでお願いいたします。
森高委員	(資料3に基づき説明)
岸田会長	森高委員ありがとうございました。地域福祉専門分科会の報告でした。これにつきまして、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。
稲葉委員	1点、「3 令和7年度における事業の進捗状況について」の中で、すべて適正に実施されたということですが、区分としては4区分あって、「適正に実施された」「概ね適正に実施された」「やや不十分だった」「不十分だった」とあり、この「適正」と「概ね適正」はどのように区別をされたのでしょうか。所管課が一部自己評価をしたということなので、そこを補足していただけないでしょうか、お願いいたします。
地域共生課長	事業によっていろいろ評価指標も異なります。そういった中で、視点によっては、今先ほどもご意見をいただいておりますが、評価指標に基づいて、基準に基づいて評価したところ、適正、概ね適正ということで、先ほどのものですと、75%以上が適正に実施された、50%以上75%未満が概ね適正という評価に位置付けられているということでございます。
稲葉委員	はい。なかなか先ほどのように数値で目標が立っていないので、その75%以上か75%未満かというのは難しいのかなと思います。 先ほどもコミュニティソーシャルワーカーに関しては申し上げましたが、なかなか現場はですね、これで十分だとは実は思っておらず、もっと体制を強化できれば、もっと多くの方の役に立つんだという思いがあるということだけは、改めてこの場で申し上げたいと思います。

岸田会長	貴重なご意見ありがとうございます。コミュニティソーシャルワーカーの設置はおそらく市川市が全国で一番で、その方々が今フル稼働してるわけで、重層的支援も行政からの事業を受けてやっておられると。そういう意味ではすごく市川市の地域福祉は頑張っているなという気がするんですけども、今ご指摘いただいたような数値化の妥当性ですとか、今回も、ABC 分けて 100 点満点は 100%ですが、A になるのは 75%から 100%なんですよね。本来ならそれは 85%と評価すべきところかもしれませんので、そういったところの評価のあり方も少し今後は検討していただきたいなと思います。 ただ、こうやって数値化されることで我々は非常にわかりやすいので、これを、どういう尺度がより適切なのかは、ぜひ検討を深めていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。
山崎委員	コミュニティソーシャルワーカーの人数がなかなか増えない、市川市内で 14 地区あるものに、4 名でこれだけの成果を上げるというのは大変な仕事量じゃないかなと思っておりますので、どうぞもう 1 人でも 2 人でも、増やしていただければ、住民も安心して頼れるんじゃないかなと思っておりますので、その辺をお考えいただければありがたいと思っております。
岸田会長	ありがとうございました。 事務局から何かございますか。
地域共生課長	ご意見ありがとうございます。コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、現在も市川市社会福祉協議会様といろいろとお話をしております。今後も地域福祉のために努めて参りたいと考えております。どうもありがとうございます。
岸田会長	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。 予定していた時間をちょうど 30 分ほどオーバーしてしまい申し訳ございません。 ご意見がないようでしたら次へ進みます。 議題(4) その他
岸田会長	それでは議題(4)その他に移りたいと思います。 本日その他の議題がございますでしょうか。

事務局	はい。その他についてですが、本日お配りした資料 5「令和 8 年度市川市社会福祉審議会・各専門分科会 年間予定表」についてです。 まず社会福祉審議会本会議ですが、本日の開催を含めて 3 回予定しております。2 回目が 10 月、3 回目が 12 月となります。本日の諮問を受けての答申は、来年の 2 月を予定しております。また、各専門部会は、地域福祉専門分科会が来年 3 月、高齢者福祉専門分科会が 8 月と 11 月、障がい者福祉専門分科会が 8 月と 11 月を予定しております。各議題については予定ですが資料のほうをご参照いただければと思います。 また、日付については確定次第、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。 議題その他については以上でございます。
岸田会長	ありがとうございました。 このように進んでいくということで、今回特に計画の策定でございますので、それぞれの分科会結構いろいろと意見があって、時間もかかると思いますので、各委員会の分科会の委員長の皆様もどうぞよろしくご協力をお願いします。
岸田会長	質問等よろしいでしょうか。 それでは、令和 8 年度第 1 回の市川市社会福祉審議会をこれで終了させていただきます。

(17 時 00 分閉会)